

令和 2 年度新潟県計画に関する  
事後評価  
(令和 4 年度事業実施分)

令和 6 年 1 月

新潟県

### 3. 事業の実施状況

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No. 10 (医療分)】 県央基幹病院新築事業	【総事業費】 187,249 千円
事業の対象となる区域	県央医療圏	
事業の実施主体	県	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医師不足や医師の高齢化により圏域外搬送が顕著になるなどの課題に対応するため、隣接医療圏との連携を強化、圏域内の病院との連携・役割分担し、断らない救急を実現すること。	
	アウトカム指標： 県央医療圏の圏域外搬送率の改善：R2年度 25%程度 → R17年度 5%程度（開院10年後）	
事業の内容（当初計画）	県立燕労災病院と厚生連三条総合病院を統合するとともに、公立・公的5病院（燕労災、三条総合、県立加茂、県立吉田、済生会三条）の急性期機能を集約し、県央基幹病院を整備する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	公立・公的5病院の急性期機能を集約する。	
アウトプット指標（達成値）	公立・公的5病院の急性期機能集約に向けて新設する基幹的な病院：1病院（令和5年度開院予定） 建築工事：65.2%の進捗	
事業の有効性・効率性	アウトカム指標 ※圏域搬送率の改善その他の病院新築による成果は病院開院後でなければ観測できないため、代替指標（建築工事進捗率）を設定 建築工事の進捗（R3末：25.1%→R4末65.2%）により県央医療圏の圏域搬送率の改善に近づいた。	
	<p><b>(1) 事業の有効性</b> 本事業の実施により、県央医療圏における急性期機能の集約に向けた基幹的な病院の整備が進んだと考える。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 県央医療圏における急性期機能の集約に必要な基幹的な病院の施設整備を進めることができ、県央医療圏にお</p>	

	ける効率的な医療提供体制の構築が着実に前進したと考 える。
その他	

事業の区分	2 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 11 (医療分)】 在宅医療基盤整備事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 41,787 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	新潟県看護協会、新潟県歯科医師会、新潟県栄養士会	
事業の期間	令和2年4月1日～令和5年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>・今後、増加が見込まれる在宅患者等に対して、適切な医療・介護サービスが供給できるよう在宅医療にかかる提供体制の強化が必要である。</p> <p>・要介護者は歯・口腔に多くの問題を抱えているにも関わらず、住民や多職種からの相談体制が十分でない。また、在宅歯科診療を実施する歯科診療所は約2割と少ない。高齢者人口の増加により、今後在宅歯科医療サービスのニーズは増加が見込まれることから、適切なサービス提供体制を整備することが必要である。</p> <p>・食事や栄養に関する問題を抱えた高齢者の増加が想定されていることから、訪問栄養食事指導の取組や体制を充実させる必要がある。</p>	
	<p>アウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・訪問看護を実施する事業者数 【現状：271 (H30 年度) → 目標：281 (R2 年度)】</li> <li>・訪問看護ステーションで従事する看護職員数 (常勤換算) 【現状：636.2 人 (H30 年度) → 目標：671.2 人 (R2 年度)】</li> <li>・訪問歯科診療 (在宅) を実施する歯科診療所の割合 【現状：21.6% (H28 年度) → 目標：40% (R4 年度)】</li> <li>・訪問栄養食事指導を実施する事業所数 【現状：54 (R1 年度) → 目標：56 (R2 年度)】</li> </ul>	
事業の内容 (当初計画)	<p>1 訪問看護推進事業 訪問看護の充実を図るため、実態調査を実施するとともに、訪問看護ステーションでのインターンシップ、新任者に対する訪問看護認定看護師による現地指導、従事者研修の実施により訪問看護師の確保・定着及び資質の向上を図る。</p> <p>2 在宅歯科医療連携室整備事業 在宅要介護者等に歯科医療や口腔ケアが迅速かつ円滑に提供されるよう、在宅歯科医療連携室を設置するとともに、在宅歯科医療連携を円滑に推進するための協議会を開催する。</p>	

	<p>3 在宅歯科医療支援事業 地域の在宅歯科医療提供体制を整備し、安全かつ効果的な在宅歯科医療を推進するため、在宅歯科医療を担う歯科医師等を養成するための研修や歯科衛生士・歯科技工士の安定的な確保を図るための復職支援研修等を行う。</p> <p>4 在宅医療（栄養）推進事業 訪問栄養食事指導の定着に向け、医師を中心とした他職種に対して制度概要や運用方法の周知活動を展開する。併せて、実際に扱った症例についての症例検討を通して事業の充実を図る。</p>
<p>アウトプット指標（当初の目標値）</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・訪問看護実態調査の実施</li> <li>・インターンシップ参加者数：21人</li> <li>・現地指導の施設数：8施設</li> <li>・訪問看護従事者研修の受講者数：実践編40人、管理編20人</li> <li>・研修を受講した歯科医師等の数 700人</li> <li>・在宅歯科医療機器の貸出件数 1340件</li> <li>・訪問栄養食事指導（モデル的栄養指導）の実施件数 100件</li> </ul>
<p>アウトプット指標（達成値）</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・訪問看護実態調査の実施</li> <li>・訪問看護従事者研修会の受講者数(新任者編 25人、管理編 14人)</li> <li>・研修を受講した歯科医師等の数 延 320人</li> <li>・在宅歯科医療機器の貸出件数 1,116件 *新型コロナウイルス感染症の影響に伴う実績の減</li> <li>・訪問栄養食事指導（モデル的栄養指導）の実施件数 105件</li> </ul>
<p>事業の有効性・効率性</p>	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・訪問看護を実施する事業者数 268（H29年度）→322（R4年度）</li> <li>・訪問看護ステーション数 141（H31年度）→176（R4年度）</li> <li>・訪問看護ステーションに従事する看護職員数（常勤換算） 839人（R2年度）</li> <li>・訪問歯科診療を実施する歯科診療所の割合： 19.8%（H29年度）→21.6%（R2年度） *アウトカム指標に用いる県調査は今後実施予定のため、別調査より数値を抜粋</li> <li>・訪問栄養指導を実施する事業所数： 54施設（R1年度）→49施設（R2年度）</li> </ul>

	<p><b>1 訪問看護推進事業</b></p> <p><b>(1) 事業の有効性</b></p> <p>本事業の実施により、在宅医療を推進する上で不可欠となる訪問看護に従事する者の確保、資質の向上に必要な対策の検討、研修会の開催、実態調査等を行うことで、訪問看護の推進が図られたと考えられる。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p>訪問看護に従事する者の確保、資質向上のための研修を実施するとともに、実態調査を行った上でさらなる推進対策の検討やPR活動を行うなど、体系的に事業を実施しており、より効率的に質の高い訪問看護の推進が図られたと考える。</p> <p><b>2 在宅歯科医療連携室整備事業</b></p> <p><b>(1) 事業の有効性</b></p> <p>本事業の実施により、窓口機能を担う連携室が設置され、病院、介護関係者等との認識の共有が図られ、円滑な多職種連携が促進された。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p>訪問診療機器の貸与及び相談体制が整ったことにより、効率的に訪問歯科診療が提供された。</p> <p><b>3 在宅歯科医療支援事業</b></p> <p><b>(1) 事業の有効性</b></p> <p>本事業の実施により、各地域で在宅歯科医療に取り組む歯科医師等が養成され、在宅歯科医療提供体制の拡充、推進につながった。</p> <p>また、離職した潜在歯科衛生士及び歯科技工士に対し、研修しやすい環境を提供することにより、有用な人材を広く発掘することが可能となると考えられる。</p> <p>訪問歯科診療の実施診療所の割合は目標に達していないが、実施件数は増加している。円滑な在宅歯科医療の提供のため、口腔ケアの重要性等に関して関係者への普及啓発を行うとともに、引き続き在宅歯科医療等に対応できる歯科医療従事者の養成を図る。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p>養成した歯科医師等が多職種と連携しながら在宅医療に取り組むことで、顔の見える関係ができ、地域の実情に応じたスムーズな医科歯科連携が促進できると考える。</p> <p>また、離職した潜在歯科衛生士等へ在宅歯科医療に関する研修や情報提供をすることにより、人材確保が促進されると考え</p>
--	--

	<p>る。</p> <p><b>4 在宅医療（栄養）推進事業</b></p> <p><b>（1）事業の有効性</b></p> <p>本事業の実施により、病院や患者に対する制度の周知及び活用が図られ、訪問栄養指導を実施する事業者数の増及び療養者支援が促進されたと考える。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b></p> <p>県栄養士会は、県内唯一の栄養士・管理栄養士の職能団体であることから、委託による事業実施により、県内で統一した体制の構築及び指導の標準化等が効率的に行われた。</p>
その他	<p><b>【執行実績】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ R2:28,942 千円</li> <li>○ R3:11,938 千円</li> <li>○ R4:907 千円</li> </ul>

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No. 13 (医療分)】 みんなで支える地域医療支援事業	【総事業費】 2,565 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	県	
事業の期間	令和2年4月1日～令和5年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域の限られた医療資源を有効活用し、持続可能な地域医療体制を構築するため、医療機関の機能や役割など地域医療に対する住民の理解を深める必要がある。 アウトカム指標： 救急搬送される軽症者の利用割合 目標：減少させる (R5年度) 【二次救急医療機関 [現状] 40.6% (H28年)】 【三次救急医療機関 [現状] 36.6% (H28年)】 訪問診療を実施する医療機関数 目標：435 (R5年度) [現状] 326 (R1年) ※R2年度は現状数より増加させる。	
事業の内容 (当初計画)	地域医療に関する課題について住民や関係者等が考える取組を強化するため、在宅医療や救急医療など地域医療に関する課題等について関係者が具体的に協議する場を設置・運営するとともに、住民講座や啓発事業を行う。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	地域医療体制整備のための連絡協議会等の開催回数 12回	
アウトプット指標 (達成値)	地域医療体制整備のための連絡協議会等の開催回数 10回	
事業の有効性・効率性	アウトカム指標： ・救急搬送される軽症者の利用割合 (R4) 二次救急医療機関 37.4% 三次救急医療機関 32.3% ・訪問診療を実施する医療機関数 (R4) 248 ※訪問診療を実施する医療機関が減少したが、引き続き医療関係者への普及啓発等により、一般診療所・病院による在宅医療の実施を促進するとともに、訪問診療を担う医療機関の機能強化の促進に取り組む。 ※アウトプット指標については、開催回数が目標値に達し	

	<p>なかったものの、地域で議論が必要な事項については協議を重ねてきており、今後も引き続き地域で密に連携、協議できるよう取り組んでいく。</p>
	<p><b>(1) 事業の有効性</b>          住民が地域医療の現状について考える機会となっており、そのことが受診行動の変容の一助となっている。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b>          住民代表も含めた協議の場を設け、住民ニーズを反映させた講演・啓発事業を実施することで、効率良く地域に求められる情報発信を行っている。</p>
その他	<p><b>【執行実績】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ R2:1,003 千円</li> <li>○ R4:1,562 千円</li> </ul>

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 15 (医療分)】 地域医療支援センター運営事業	【総事業費】 400,010 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	県、新潟県医師会、医療機関	
事業の期間	令和2年4月1日～令和8年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	平成30年末現在における本県の人口10万人当たり医師数は、210.5人で、全国平均(258.8人)と比較し48人少ない全国第44位となっており、全国との格差も拡大傾向にある。	
	アウトカム指標：人口10万人当たり医師数 【現状：210.5人(H30) → 目標：220.0人(R6)】	
事業の内容(当初計画)	<p>1 地域医療支援センター運営事業 地域医療に従事する医師のキャリア形成支援や医師不足病院の医師招へいの支援等により、地域医療を担う医師の養成・招へいを図る。</p> <p>2 県外医師誘致強化促進事業 医療機関が県外から医師を招へいした場合、当該医師の勤務環境の改善と研究活動の充実のための支援を実施する。</p> <p>3 医師養成修学資金貸与事業 将来、新潟県内の医療機関に勤務しようとする県出身医学生26名に対し、医師として一定期間、指定する医療機関に勤務することを返還免除の要件とし、修学資金を貸与する。</p> <p>4 特定診療科奨学金貸与事業 産科又は精神科を志す臨床研修医又は医学生で、臨床研修後、産科医又は精神科医として、一定期間、指定する県内医療機関に勤務することを返還免除の要件として奨学金を貸与する。</p>	
アウトプット指標(当初の目標値)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・医師派遣・あっせん数【目標：20人】</li> <li>・キャリア形成プログラム作成【H25作成済】</li> <li>・地域卒卒業医師数に対するキャリア形成プログラム参加医師数の割合【目標100%】</li> </ul>	
アウトプット指標(達成値)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・医師派遣・あっせん数【13人】</li> <li>・地域卒卒業医師数に対するキャリア形成プログラム参加医師数の割合【100%】</li> </ul>	

事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標 人口10万人当たり医師数 【現状：210.5人（H30） → 218.2人（R2）】
	1 地域医療支援センター運営事業
	（1）事業の有効性 地域枠医師へ面談を実施するなどのフォローアップを強化した。また、毎年、地域枠医学生を対象とした地域医療実習を実施し、県内各地の地域医療の現状などへの理解を深めることが出来たと考えている。
	（2）事業の効率性 地域医療支援センターを核とし、新潟大学等関係機関と連携体制を構築することにより、地域医療を担う志を持った医学生・医師に対するキャリア形成支援を効率的に実施することができた。
	2 県外医師誘致強化促進事業
（1）事業の有効性 県外から医師を招へいする医療機関に対し、医師事務作業補助者設置や学会参加に要する経費等を補助することで、県外医師に対する医療機関の魅力向上につながった。	
（2）事業の効率性 医師事務作業補助者設置や学会参加に要する経費の補助は初年度のみとすることで、効率的に事業を実施できた。	
3 医師養成修学資金貸与事業	
（1）事業の有効性 卒業後新潟県内の医療機関に勤務しようとする医学生65名に修学資金を貸与し、将来新潟県で勤務する医師となる医学生を養成した。	
（2）事業の効率性 本事業は、将来新潟県内で勤務する医師のある医学生に対して修学資金を貸与する事業あり、効果的・効率的に地域医療に従事する医師を養成することができるものとする。	
4 特定診療科奨学金貸与事業	
（1）事業の有効性 臨床研修医1名に奨学金を支給するとともに、キャリア支援を行い、将来新潟県で勤務する産科医または精神	

	<p>科医となる医師を養成した。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p>特定の診療科を志す明確な意思のある医学生・臨床研修医に奨学金を支給するため、効果的・効率的に医師不足の診療科への医師の確保が図られると考える。</p>
その他	<p><b>【執行実績】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ R2:97,306 千円</li> <li>○ R3:57,892 千円</li> <li>○ R4:61,212 千円</li> </ul>

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 27 (医療分)】 看護学生修学資金貸付金 (臨時貸与)	【総事業費 (計画期間の総額)】 78,088 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	県	
事業の期間	令和2年4月1日～令和7年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	県内の看護職員が不足している状況であり、看護学生の県内定着を促進する必要がある。 アウトカム指標： ・看護師等学校養成所の県内就業率の増加 【現状：73.9% (R1年) → 目標：76.1%(R4年)】 ・人口10万人当たり就業看護職員数 (常勤換算) 【現状：1243.0人 (H30年) → 目標：1,467.2(R6年)】	
事業の内容 (当初計画)	看護等学校養成所に在学する者 (看護系大学の大学院修士課程で学ぶ看護職員を含む。) で将来県内において看護職員の業務に従事しようとする者に対して修学資金を貸与する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	新規貸与者【目標：90名】	
アウトプット指標 (達成値)	R2 新規貸与者【90名】	
事業の有効性・効率性	<p>アウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>看護師等学校養成所の県内就業率 73.9% (R1年) → 74.5%(R4年)</li> <li>人口10万人当たり就業看護職員数 1,215.1人 (H30年) → 1,271.0人 (R2年)</li> </ul> <p>(1) 事業の有効性 本事業の実施により、将来県内において看護職員として就業しようとする者に対し、就学の促進を図ることができた。今後も、市町村と連携して制度の周知を図る等により利用促進を図っていく。</p> <p>(2) 事業の効率性 将来県内での就業意思のある看護学生に対して修学資金を貸与する事業であり、効率的に県内就業看護職員を養成できるものとする。</p>	
その他	【執行実績】	

	<ul style="list-style-type: none"><li>○ R2:34,778 千円</li><li>○ R3:26,262 千円</li><li>○ R4:19,128 千円</li></ul>
--	--

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 36 (医療分)】 専門性の高い看護職員の育成事業	【総事業費】 3,763 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	県、新潟県医師会	
事業の期間	令和2年4月1日～令和5年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	看護ニーズの高度化・多様化に伴い、専門性の高い知識と技術を備えた看護職員が必要とされている。	
	アウトカム指標： ・認定看護師資格取得者数 【現状：333人(R2年) → 目標：350人(R3年)】 ・特定行為研修の修了者数 【現状：8(R1年) → 目標：59(R3年)】	
事業の内容 (当初計画)	研修等の受講環境の整備、受講意欲の向上等の専門性の高い看護職員の育成に向けた取組を実施する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・研修受講体制の整備に向けた検討会の開催</li> <li>・看護管理者の理解促進に向けた研修会の開催</li> <li>・有資格者の情報交換会及び活動促進へ向けた検討会開催</li> <li>・ニュースレター、出前研修等の情報発信</li> </ul>	
アウトプット指標 (達成値)	アウトカム指標： <ul style="list-style-type: none"> <li>・認定看護師資格取得者数 【現状：333人(R2) → 目標：350人(R4)】</li> <li>・特定行為研修の修了者数 【現状：8(R1) → 実績：47(R4)】</li> </ul>	
事業の有効性・効率性	<b>(1) 事業の有効性</b> 本事業の実施により、病院における研修受講体制の整備の検討や、看護管理者の理解促進が図られ、専門性の高い看護職員育成に効果があった。	
	<b>(2) 事業の効率性</b> 専門性の高い看護職員育成のためには、病院における研修を受講しやすい環境が必要であるため、研修会等を通じて効率的に看護管理者の理解を促進できた。	
	アウトカム指標： <ul style="list-style-type: none"> <li>・認定看護師資格取得者数 【現状：333人(R2) → 目標：350人(R4)】</li> </ul>	

	・特定行為研修の修了者数 【現状：8（R1）→実績：47（R4）】
その他	